

## 平成28年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成28年12月21日（水） 16時00分開会  
17時00分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡

◇ **欠席者**

委員	立元 千帆
----	-------

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星野 泰啓	教育部長	藤田 芳昭
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	川原 祐明	美術館副館長	山西 健夫
図書館副館長	馬立 由紀	学務課長	中崎 新一郎
学校教育課長	谷口 幸一郎	保健体育課長	春田 浩志
国体準備室長	遠藤 章	青少年課長	山下 敦宏
生涯学習課長	大堂 洋	少年自然の家所長	永吉 眞一
中央学校給食センター所長	宮里 弘見		

◇ **書記**

総務課主幹	土屋 幹雄	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第35号議案 平成28年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

6 報告事項

(1) 平成28年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について

(2) 市立図書館の広域利用（連携中枢都市圏連携事業）の実施について

(3) 平成28年度学校安全ボランティア団体及び学校給食関係者文部科学大臣表彰  
について

(4) 鹿児島市スポーツ推進計画見直しの素案とパブリックコメント手続の実施につ  
いて

(5) 市議会関係の審議結果等について

(6) 教育委員会関係の主な行事について

7 その他

8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長 ただいまから、平成28年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

教育長 本日は所用のため立元委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

### 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、津曲委員と私が署名いたします。

### 4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてお諮りします。定35号議案と報告事項(1)は人事・人選に関する案件でありますので、非公開の扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

### 6 報告事項

#### (1) 平成28年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 5 議案

#### 定第35号議案 平成28年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 6 報告事項

#### (2) 市立図書館の広域利用（連携中枢都市圏連携事業）の実施について

教育長 次に、報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料(2)をご覧ください。市立図書館の広域利用（連携中枢

都市圏連携事業)の実施について説明します。

鹿児島市を圏域の中心市として、日置市、いちき串木野市、始良市の4市で、「かごしま連携中枢都市圏」を形成し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に取り組むこととしています。その中で、教育委員会においては、「図書館の広域利用」の検討を進めているところでございます。

1の事業概要でございますが、圏域内の住民が、圏域内の各市立図書館等で、図書の貸出及び返却ができるようにするものです。また、2具体的内容といたしまして、(1)から(3)にございますように圏域内の住民は圏域内の全ての市立図書館等においてそれぞれの図書の所蔵館が規定する手続きに従って図書の貸出を受けることができ、どの市立図書館等でも返却ができるということでございます。

なお、今後の全体スケジュールといたしまして、平成29年1月に協約を締結し、4月から連携事業を実施することとなっております。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、委員のみなさんから何かご質疑はありませんでしょうか。  
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### (3) 平成28年度学校安全ボランティア団体及び学校給食関係者文部科学大臣表彰について

教育長 次に、報告事項(3)について、説明をお願いします。

事務局 報告事項(3)「平成28年度学校安全ボランティア団体及び学校給食関係者文部科学大臣表彰」について御報告いたします。報告事項関係資料(3)をご覧ください。

まず、「学校安全ボランティア団体表彰」です。この表彰は、学校や通学路における子供の安心・安全な学校教育活動に貢献する優れた活動を行っている団体に学校安全ボランティア活動奨励賞を贈り、学校安全の振興に資することを趣旨としております。本年度は、平成16年から桜ヶ丘団地・魚見町内自主防災役員会が主体となり、東谷山小学校区において会員数51人で活動している「ひまわりサポート隊」が、平成17年に県内で2番目の青パト団体の証明を受け、防犯パトロールを開始したことや、毎年、年間計画を設定して計画的・組織的に登下校時間帯の見守り活動をしていること、毎月3回の夜間パトロール等を展開していること等を評価され、去る10月27日、全国学校保健・安全研究大会で表彰されたところでございます。

次に、「学校給食関係者表彰」です。この表彰は、学校給食の実施に関し、特に功績のあった学校給食関係者を「学校給食功労者」として表彰することにより、学校給食の普及及び充実を図ることを趣旨としております。本年度は、桜

島中学校の今村純子栄養教諭が、生徒一人一人の体格に配慮した栄養を算出して個別指導を行っていることや、近隣の兼務校において児童生徒への栄養指導、職員研修の講師を積極的に行っていること等が評価され、去る11月10日、全国学校給食研究協議大会で表彰されたところでございます。

なお、来年1月25日に開催する鹿児島市学校保健フォーラムにおいて、教育長が賞状を伝達することとしております。以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、何かご質疑ありますでしょうか。

委員 最初のひまわりサポート隊ですが、大変素晴らしい活動で色々やっています。朝夕見守り、毎月3回の夜間、夏・冬休みの夜間パトロールで51人の方々が、ローテーションとかで頑張っておられる、大変なことだろうと思うのですが、これまで10年以上活動されている中で何か気になることが具体的にありましたら教えてください。

事務局 会員51人の中で青パトを3台所有し、青パトで活動される方は51人の中の3分の1程度だということです。ただ、この町会の方々が中心となり、すべての方々に、「できる人が」、「できる時に」、「できる事を」というのをスローガンに、散歩をする時はできるだけ子供達の登下校に合わせてしましようということで、街づくりで子供の安心安全に貢献をいただいております。先だって教育長のところに来られて、様子をお話し下さったのですが、その中では児童生徒の登下校の時、例えばこの校区は坂が多く小学1年生ですと途中で疲れてしまい、しゃがみこんでいる子供達もいますが、1学期が経過すると元気に歩きはじめます、ということや、あいさつの様子がよくなってきているということなどのお話をいただいています。活動中に子供達が危険な場面にでくわしたなどということは今の段階では聞いておりません。このような活動がよい抑止力になっているのではないかと感じているところです。

委員 不審者問題、交通問題など色々気になりますが抑止力になっているかもしれないですね。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### (4) 鹿児島市スポーツ推進計画見直しの素案とパブリックコメント手続の実施について

教育長 次に、報告事項(4)について、説明をお願いします。

事務局 鹿児島市スポーツ推進計画見直しの素案及びパブリックコメント手続の実施等について、ご報告いたします。それでは、報告事項(4)の説明資料をご覧ください。鹿児島市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法に基づき、本市の実情に即したスポーツ施策を総合的・計画的に推進するための計画で、平成24年度から33年度までの10年間を計画期間として策定したものでございます。基本方針は10年間でございますが、主要施策は5年ごとに見直すことと

しており、今回、計画策定から5年が経過することから、今後5年間の主要施策を定めようとするものでございます。(3)の主要施策見直しの流れをご覧ください。今回の見直しにあたり、まず、市民を対象に意識調査を行いました。3ページをご覧ください。鹿児島市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査の概要でございます。本年5月6日から6月3日までの期間に、20歳以上の市民2,000人を対象に調査を実施し、1,016人から回答をいただいたところです。調査の集計・分析後、スポーツ推進審議会委員からのご意見もいただきながら見直しを行ってきたところでございます。

2ページをご覧ください。スポーツ推進審議会は、会長が武隈晃鹿児島大学副学長で、市体育協会やスポーツ・レクリエーション、障害者スポーツ関係団体の代表など18人の委員で構成されており、毎年3回審議会を開催しております。

次に、計画見直しの概要につきまして、4ページの資料“スポーツ推進計画見直しの概要”でご説明いたします。見直しの視点は、スポーツ振興の観点から行われる障害者スポーツが、スポーツ庁において総合的・一体的に行われるようになったこと、また、平成32年に地元で開催される国体や全国障害者スポーツ大会に向けた対応の追加、さらに、地元プロスポーツチームの誕生に伴う連携等でございます。下の表をご覧ください。今回の見直しにより変更した部分を朱書きしてお示ししております。見直しを行いました点は、主要施策の上から2番目の2の“ライフステージに応じたスポーツ活動の推進”に、新たに基本施策3として「障害者スポーツの普及」を、また、主要施策4の“国体等で活躍し、市民のスポーツ活動を促す地元の人材の育成やスポーツ環境の整備”に、新たに基本施策として3の「全国障害者スポーツ大会に向けた障害者スポーツの推進」を、さらに、主要施策5の“鹿児島の魅力を発信する「みる」「支える」スポーツ活動の推進”に、トップスポーツチームに「プロ」スポーツチームを追加しております。表の右側、主な施策の方向性では、意識調査の結果、スポーツ実施率の低い年齢層が30歳代・40歳代となったことや、障害者スポーツの普及に、「障害のある人のスポーツ活動・交流の普及に努める」ことや「やさしいスポーツ環境の整備を推進する」こと、国体に関しましては、国体に向けた施設の整備やこれまで小・中学生であったところに高校生を加えるとともに、選手の発掘・育成・強化などにさらに取り組むこととしております。

全国障害者スポーツ大会に関しましては、「その周知・啓発に努める」ことや、「関係部局・関係団体等との連携を図る」こととしております。また、地元プロスポーツチーム誕生に伴い、文言を追加しております。以上が計画見直しの概要でございます。

続きまして、主な指標の見直しにつきまして、資料①の「概要版」でご説明いたします。削除した部分は黄色で見え消し、加えた部分は朱書きしております。2ページをご覧ください。計画の基本方針につきましては、10年間を見通したもので、変更いたしておりません。4ページをご覧ください。主要施策

1の指標につきましては、いずれも国と同じ指標としており、これまで5年間の状況等から、今回変更はいたしておりません。6ページをご覧ください。主要施策2の指標①成人の週1回以上のスポーツ実施率でございますが、5年前の38.0%が今回44.4%となったことから、指標の50%程度を55%程度に引き上げたものです。指標②成人で年に1度もスポーツをしない者の割合は、5年前の19.6%が今回25.2%で、その年齢層も30歳代と40歳代が多く占める結果となりましたが、国の指標と同じ「ゼロに近づける」という指標は変更いたしておりません。9ページをご覧ください。次に、主要施策3の指標についてでございますが、地域スポーツクラブが各地域で1年間に実施するスポーツ教室等の開催回数は、5年前の169回が今回243回となりましたが、まだ目標値を達成していないことから、指標の260回程度は変更しておりません。11ページをご覧ください。主要施策4についてでございますが、ここでは国体での本市出身選手や団体の入賞種目数を指標としておりますが、5年前の17種目が今回19種目となり、またこの5年間のうち、25種目の年もあったことから、指標を21種目から28種目に引き上げたところでございます。13ページをご覧ください。主要施策5についてでございますが、ここではスポーツに関わるボランティアをした人の割合を指標としておりますが、5年前の7.6%が今回5.8%となりましたが、指標についてはこれまで同様8.8%程度としております。主な計画見直しについての説明は、以上でございます。

次に、パブリックコメント手続きについて説明させていただきます。もとの資料の1枚目にもどっていただきまして、2の“パブリックコメント手続きの実施方法について”でございますが、実施期間は平成28年12月21日から翌年1月25日までの36日間で、ホームページや市民のひろばで周知を行い、素案を市政情報コーナーや各支所、市教育総合センター、各地域公民館等に置き、意見を募集します。また、スポーツ推進委員協議会や小・中・高等学校体育連盟、障害者スポーツ指導者協議会等、関係団体にも送付いたします。今後につきましては、パブコメ終了後、見直した計画を2月定例会に議案として提案する予定としております。

なお、5ページ以降はパブコメ手続の案内文と意見の記入用紙でございます。説明は、以上でございます。

教育長 この件に関しまして、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただけたらと思います。

委員 スポーツとはどんな種目を中心に考えていて、そして、週一回以上スポーツを実施する人は何の種目を実施していて、スポーツをしない人は何をやめたから25%に上がったのか教えてください。

事務局 スタートした時は例えば野球や水泳ということだったのですが、国が法律を定めて市でも計画を作ったこの5年間、例えば散歩や庭の草木いじりも、国も県も市も今回これも含めてスポーツという考え方で進めております。実際の中で、一番多いのはウォーキングでございます。42.6%、続きまして、体

操が28.5%で二番目に多く、三番目は室内器具運動で、ご自宅にある物など室内で器具を使い運動をされている方が今回調査の中で多かったところです。

教育長 スポーツをしない人が増えているんですが、その内容について何かわかりますか。スポーツごとの調査をとってありますか。

事務局（保健体育課長） はい。取ってあります。

教育長 今確認できましたのは、スポーツというものの捉え方がだいぶ幅広く、競技だけではなくて、庭いじりなど体を動かすこと、身体表現というかたちで基本計画には出ておりますけど。

事務局 この1年間で行ったもののなかで、回数でいきますと週に3日以上すると答えた方が全体の27.3%、週に1・2回と答えた方が28.8%。しないという方が5年前は20代30代が多かったのですが、20代はする率が上がりまして、30代の割合はそのまま推移しまして、40代の方がしない割合が上がってきています。その主な理由としましては仕事の関係で時間がとれないというのが突出しております。

教育長 年代的なデータでは変動があるということでした。他にご質疑はございませんでしょうか。

委員 ウォーキングが42.6%、体操と答えた方が28.5%、これは重複回答ですか。

事務局 はい。

委員 色々されている方もおられるんですね。

事務局 そうです。

委員 分かりました。

教育長 他にございませんでしょうか。  
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**(5) 市議会関係の審議結果等について**

**(6) 教育委員会関係の主な行事について**

教育長 次に、報告事項(5)及び(6)について、説明をお願いします。

事務局 議案つづりの6ページをご覧ください。報告事項(5)市議会関係の審議結果等についてご説明いたします。

平成28年第4回市議会定例会についてでございますが、12月26日までの会期で現在開かれております。12月12日から15日までの間に本会議で個人質疑が行われまして、教育委員会関係では郷中教育など郷土教育に関する質問、就学援助に関する質問、不登校対策に関する質問など約120問の質疑があったところでございます。また、今回の定例会では、鴨池公園野球場など4施設に係る「公の施設の指定管理者の指定に関する件」、桜島総合体育館補助体育館の冷暖房設備使用料を定めます「鹿児島市体育施設条例一部改正の件」、また職員費や東開庭球場の改修に係る補正予算を組みます「平成28年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)」の合計6つの議案をお願いしたと



ころでございます。

つづきまして、報告事項（6）教育委員会関係の主な行事についてですが、新成人のつどいを、1月8日日曜日、市民文化ホールで開催いたします。今年度の対象者は、約5,800人でございます。また、同日、手をつなぐ育成会成人式も知的障害福祉センターで開催されます。以上でございます。

教育長 この報告につきまして、委員の皆さんからお聞きになりたいことがございますでしょうか。  
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 7 その他

教育長 議案、報告事項につきましては、以上となりますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。それでは、最後に、事務局からありますか。

事務局 次回以降の日程のご案内をいたします。第2回総合教育会議が1月26日木曜日の13時15分から市役所本館2階特別会議室で開催されます。その後、定例会を14時30分から教育委員会室で行います。

委員 総合教育会議においては今回主たる協議案件というのはどのようなものになるのでしょうか。

事務局 政策企画課で検討しておりまして、まだ決まっておりません。

委員 決まったら事前に教えてください。

事務局 はい、分かりました。

## 8 閉会

教育長 以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。今年の会議はこれで終了となります。委員の皆様にはこの1年、また途中、窪菌委員長、石踊教育長がご退任ということで4月から私が就任しまして新教育長制度のもとで教育委員会としての活発な議論を重ねていただきました。この1年を大変感謝して慰労申し上げたいと思います。

【以上】